



鏡支所だより

—第159号—

発行日 令和2年7月1日

発刊 八代市鏡支所

編集 鏡支所地域振興課

TEL 52-2131



鏡支所管内の人の動き(5月末現在)

		()は前月比
【世帯数】	5,977	世帯 (▲4)
【人口数】	14,385	人 (▲6)
	男	6,715 人 (1)
	女	7,670 人 (▲7)

国民健康保険被保険者証が変わります

8月に保険証が変わります(黄色→桃色)

本市の国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は、7月31日(金)です(一部の人を除く)。8月1日(土)から使用する新しい保険証は、桃色で、7月上旬に簡易書留で郵送しますので、必ず受け取りをお願いします。

不在等で配達できず保管期間を経過した保険証は、国保ねんきん課で一括保管します。国保ねんきん課でお受け取り下さい。

鏡支所窓口での受け取りを希望される場合は、国保ねんきん課に連絡し、数日経ってから、鏡支所(鏡健康福祉地域事務所)に来庁してください。

窓口受け取りの際に持ってくるもの

○窓口に来られる方の本人確認書類

公的機関発行の顔写真付きの身分証明書
(運転免許証、マイナンバーカードなど)

※顔写真付きの身分証明書をお持ちでない方は、年金手帳、健康保険証、預金通帳、キャッシュカード等のいずれか2点以上をご持参ください。

○代理人(住民票上の別世帯の方など)が受け取りに来られる場合は委任状も必要となります。

問合せ 国保ねんきん課
☎33-4113
鏡健康福祉地域事務所
☎52-7836

鏡まちづくり協議会から段ボールの贈呈

左から鏡まちづくり協議会
会長本田勉さん、市長、事務
局長徳田司さん



令和2年6月16日(火)鏡支所にて、鏡まちづくり協議会から八代市へ段ボールの贈呈がありました。鏡まちづくり協議会の本田会長は、「今後の避難所運営は大変だと思います。何らかの一助になれば幸いです。有効活用していただきたい。」と目録を贈呈されました。

市長は、「市民の方に安心して避難所を使っていただけるよう有効に活用していきます。」と感謝を述べました。

集いの広場(通いの場)をつくりませんか?

集いの広場とは、近くの自治公民館等に週1回集まって、自分で体操して、おしゃべりして、楽しく通う場です。

●自主運営を目指します

会場の準備、体操、片付けまで自分たちで協力して行います。安全に運動するため、参加者の皆さんで会費を集める等して、血圧計、椅子などの必要なものをそろえていきます。

●地区で「集いの広場」を始めたい!と思ったら

長寿支援課にご連絡ください。地区の集会等に説明に伺います。



問合せ 長寿支援課
☎33-4436

※マスク着用、手指消毒、会場の消毒、換気、水分補給等を徹底して行っています。

近くの自治公民館へ通う(週1回)

集いの広場(住民主体の通いの場)

体調チェック やつしろ元気体操(健康体操) おしゃべり

・認知症予防
・転ばない体へ(筋力アップ)

みんなで体操、いつまでも健康な体へ

新しい仲間が増える・助け合いの意識が生まれる

献血ご協力のお願い

期日: 令和2年7月30日(木)
時間: 午前9時30分~午後12時30分
午後1時40分~午後3時30分
会場: 鏡支所正面玄関横
主催: 八代郡自動車整備組合青年部

みなさまのご協力をお願いいたします



小型合併浄化槽補助金について

小型合併処理浄化槽を設置する人に補助金を交付します。

対象地域: 公共下水道事業計画の認可を受けた地域を除く

対象者: 対象地域で専用住宅、店舗付き住宅、2世帯住宅に小型合併処理浄化槽を設置する人
(10人槽以下が対象)

その他: 工事を行う前に申請し、補助の決定を受ける必要があります。

※みなし浄化槽(単独処理浄化槽)から合併処理浄化槽へ転換する場合、配管助成として限度額30万円、くみ取り便所から合併浄化槽へ転換する場合は撤去費として限度額10万円の補助があります。

※補助金は、予算の範囲内で交付しますので、早めに申し込みください。

※その他、詳細な要件は、八代市ホームページ『令和2年度浄化槽補助金交付について』または『広報やつしろ5月号』をご覧ください。

問合せ

市民環境課

☎52-1116

補助金の交付限度額(鏡地域)

人槽区分	交付限度額
5人	332,000円
6~7人	414,000円
8~10人	548,000円



犬・猫を飼っているみなさまへ



家族の一員として犬や猫を飼われている人が増えていますが、それに比例するように、犬・猫に関する苦情も増えていきます。無責任な飼い方は他人に迷惑をかけたリトラブルの原因となります。

みんなが幸せに暮らせる環境を作るためにも、飼い主の方は次のことを必ず守ってください。

●しつけを行いましょ！

犬のしつけや訓練を行い、人に危害を加えたり、鳴き声などで迷惑をかけたりにすることのないようにしましょう。

●犬を放すのは絶対にやめましょ！

散歩のときも必ずリードなどでつないで運動しましょう。おとなしい犬であっても嫌いな人にとっては、怖い存在であることを認識しましょう。※放し飼いの犬は、保健所の捕獲対象になります。

●フンは飼い主の責任で処理を！

犬・猫のフンの後始末や動物の健康への配慮など、人に迷惑をかけるないように、飼い主は責任を持って飼育されるようお願いいたします。犬の散歩の時には必ずフンの処理道具を持参し、きちんと持ち帰りましょう。

●のら猫への餌付けはやめましょ！

飼育される場合、近隣住民へ迷惑を掛けないように、飼い主は責任をもって飼育してください。



問合せ 市民環境課 ☎52-1116

雑草の刈り取りについて

八代市では、「環境美化の推進に関する条例」において、空き地などに生い茂った雑草が引き起こす「害虫発生」、「枯れ草火災」、「不法投棄」などを防止するため、土地の所有者や管理者の皆さんが空き地等の雑草等の刈り取りなどを行わなければならないことになっていきます。雑草が茂っている場所は、ごみの廃棄がしばしば見受けられます。その場合、土地の所有者が刈り取りと合わせ、ごみまで片付けなければなりませんので、適正な管理をお願いいたします。



問合せ

市民環境課
☎52-1116

鏡プールの利用中止について

例年7月から開放をしていました鏡プールについて、今年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、利用を中止することとなりました。

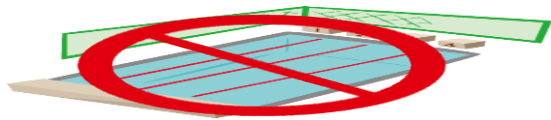
なお、八代市民プールも利用中止いたします。

更衣室やプール内での密集・密接が避けられないことから、利用者の安全と健康を優先したものです。

楽しみにされていた皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力いただきますよう、お願いいたします。

問合せ スポーツ振興課

☎33-4164

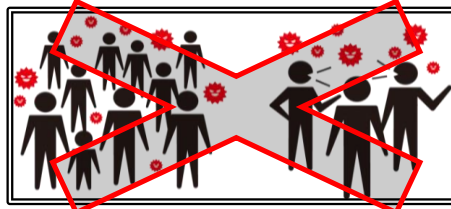


十八夜祭は中止です

鏡町で夏の風物詩として親しまれている「鏡町観音堂十八夜祭は」、新型コロナウイルスの感染防止のため、今年度は中止となりました。

緊急事態宣言や移動・活動の自粛も解除されていますが、町内外から多くの参加が見込まれるとともに、密集密接の回避が難しいことから、中止となったものです。

楽しみにされていた皆様には、参加者の安全と健康を守るためであることをご理解いただきますよう、お願いいたします。



人(ひと)は等(ひと)しい

『毎月11日は人権を確かめ合う日』です。

～人権いきいきふるさとづくり～